

第89回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和8年5月26日（火）午後6時30分～午後7時25分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 第3 出席委員 出席22人（欠席5人）
佐々木善信（会長）、石川英浩（副会長）、浅野秀美、荒木勝美、
飯泉浩、伊崎道夫、海老沢行子、加藤栄作、小林雄介、佐藤翔一、
佐野達男、更田俊郎、杉本正隆、原谷幸雄、福田純一、宮下政美、
上野洋樹（副会長）、窪田秀文、澤田忍、鎮目司、仲雅広、山賀則夫
※ 名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別五十音順
事務局 小暮与志夫、荻原正樹、倉林真理子、小林尉浩、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 2人
- 1 開会
 - 2 前回会議録の確認等
 - (1) タイムスケジュールの確認
 - (2) 第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
 - 3 報告事項
 - (1) リサイクルセンターの更新について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ア 令和7年度ごみ処理実績について
 - イ 令和7年度環境測定結果について
 - (3) 令和7年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (4) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画について
 - (5) 令和8年度環境測定スケジュールについて
 - 4 その他
 - (1) ふじみまつりについて
 - (2) 施設見学会について
 - (3) 次回日程について
 - 5 閉会

配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿（第9期）
- 【資料2】 第89回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
- 【資料3】 第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
- 【資料4】 （仮称）新リサイクルセンター整備工事スケジュール
- 【資料5－1】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和7年度）
- 【資料5－2】 令和7年度環境測定結果
- 【資料6】 令和7年度の実績「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- 【資料7】 令和8年度一般廃棄物処理実施計画
- 【資料8】 令和8年度環境測定スケジュール
- 【資料9】 令和8年度（第14回）ふじみまつり実行委員
- 【資料10】 ふじみ衛生組合地元協議会視察見学会の実施について
- 【資料11】 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会

令和8年5月26日

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第89回ふじみ衛生組合地元協議会を始めさせていただきます。

始めに、委員交代についてご紹介します。資料の3ページ、資料1をご覧ください。三鷹市地域自治会等代表の9番、山中親交会のA委員が退任され、B委員が新しく地元協議会委員になりました。簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

(B委員挨拶：省略)

【事務局】

次に、組合職員について、4月1日付で人事異動がありましたので、ご紹介します。

資料1の組合職員1、事務局長に、3月まで次長でありましたCが就任し、組合職員の副会長を務めさせていただきます。

では、一言ご挨拶をお願いします。

(C事務局長挨拶：省略)

【事務局】

続きまして、組合職員2、事務局次長のDです。

(D事務局次長挨拶：省略)

【事務局】

次に、組合職員5、総務課長のEです。

(E総務課長挨拶：省略)

【事務局】

次に、組合職員6、総務主幹、三鷹市生活環境部長のFです。

(F三鷹市生活環境部長挨拶：省略)

【事務局】

委員の交代は以上となります。

次に、前年度まで事務局長として副会長を務めていたGから皆様にご挨拶させていただきます。

(G参事挨拶：省略)

【事務局】

以上となります。

では、事務局から資料の確認をさせていただきます。事前送付しました、表紙が第89回ふじみ衛生組合地元協議会次第、こちらにホチキスどめでつづられている冊子です。また、クリアファイルに入った机上配付の資料は閲覧用の資料で、2種類入っております。こちらは会議終了後、クリアファイルに入ったまま回収させていただきます。

それから、本日も議事録作成のため会場内の発言を録音させていただきます。発言をされる方は、事務局職員がマイクをお持ちしますのでよろしくお願いします。

ではここからは、会長から遅れるという連絡が入っておりますので、H副会長に進行をお願いします。

【H副会長】

皆さん、改めましてこんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日も限られた時間で会議を進めますので、説明、また、質問をされる際には、要点をまとめてご発言いただくようお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。

【事務局】

本日の出席者は21人（後に一人が参加）です。全委員は27人であり、半数以上が出席されています。ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項に基づき会議が有効に成立していますことを報告します。

以上です。

【H副会長】

では次第に沿って進めます。

2 前回会議録の確認等

（1）タイムスケジュールの確認

【H副会長】

2（1）タイムスケジュールの確認です。冊子資料の5ページ、資料2「第89回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。このタイムスケジュールに基づき、目安として閉会の時間を7時半とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行にご協力をお願いいたします。

（２）第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

【H 副 会 長】

次に、（２）第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）についてです。

前回２月25日開催の会議録について諮りたいと思います。該当はお手元の資料の７ページから27ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

（挙手なし）

特にないようですので、第88回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）を承認することといたします。事務局で公開の手続を進めてください。

３（１）リサイクルセンターの更新について

【H 副 会 長】

次に、報告事項、３（１）リサイクルセンターの更新についてに移ります。
事務局から説明をお願いいたします。

【事 務 局】

お手元資料の28ページ、資料４をご覧ください。28、29ページに（仮称）リサイクルセンター整備工事スケジュール、30、31ページに３月末時点の工事現場の写真を掲載させていただいております。

まず、28、29ページ、整備工事スケジュールをご覧ください。

表の上段の部分、主工程と主な予定におきまして、全体工程の概略を説明させていただきます。令和７年２月に工事契約を締結しまして、設計協議を進めてまいりました。今年、令和８年２月から土木建築工事を着工してございます。令和９年になりますと、建築工事に並行しながらプラント工事に着手し、機械装置を設置していく工事を進めてまいります。令和10年９月には電気の受電を行い、機械単体の動作確認を行い、10月からは実際にごみを投入した試運転に入っております。この間に性能試験を行い、組合の求める要求水準を満たしているか確認し、引渡しを受けます。令和11年１月より新リサイクルセンターの本格稼働となり、既存施設の解体や外構工事を行いまして、令和11年３月末に工事竣工の予定となっております。

表の中段から下に向かって主な工種につきまして記載しております。

工事は長期間にわたり行われますが、その間、地元協議会の開催の都度、工事現場の状況を写真を用いて説明させていただきたいと考えておりますが、今回につきましては、現在実施している山留工事、SMW工事の写真を次のページに

入れております。

SMW工事といいますのは、Sはソイル、土のことです。Mは土とセメントをミックスするMです。このようにしまして、地中に壁、ウォールを作るということで頭文字を取ってSMWと表現しております。

今回のSMWにつきましては、工場のうち深さ16メートルのごみピットを掘る部分の周囲に造成するもので、SMWの深さは約30メートル、ピットを掘る際に周りの土が崩れないようにすることと、地下水を遮るために設置いたします。

ここで30ページ、31ページの写真をご覧ください。

左側1枚目、2枚目の写真は現場の全景で、SMW施工に使用する重機が写っております。右側の上段3枚目は作業中の地面の様子、4枚目右下につきましては、壁の芯として使用するH鋼を差し込んでいる様子でございます。

報告は以上でございます。

【H 副 会 長】

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。ご意見やご質問がある方は挙手をお願いいたします。

I 委員、お願いします。

【I 委 員】

まだ工事が始まったばかりですけれども、昨今の世界情勢は、いろいろ資材等の価格が上がったり供給不足が続いたりしていますが、現状、契約しているもので、今後工期が延びるとか資材が入らないというような話は出ているのでしょうか。

【事 務 局】

ありがとうございます。確かに今いろいろな情勢がありまして、材料や作業員人工の費用が上がっておりますので、請負業者から、契約条項に基づくものですが、金額の増額の請求が上がってきております。今後その内容を精査して契約変更ということになっていく状況でございます。

また、工期につきましては、現在のところは延びるということにはなっておりませんが、やはり、一部なかなか納期が間に合わないもの、例えば直近ですとさび止めのペンキ、作動油などの油関係、それからシャワーなどに使うユニットバス、こういったものの納期が遅れているという現状はありますけれども、今回の私どもの工事に限って言いますと、今のところ、そういうことで工期が延びるという予定は入ってきておりません。

以上です。

【H 副 会 長】

I 委員、よろしいですか。

J 委員、どうぞ。

【J 委 員】

住民に対する説明会がありまして、私も出席しました。その中で、性能表示という部分を残して、対外的な話は伝えましたが、30年経って、設備が古くなってから新しく作りますということで、旧設備と新しい設備、どこがどう違っているのかという説明が必要だと思いますけれども、それがない。

もう一つ、協議会のメンバーは、ふじみ衛生組合から500メートルという範囲内で設定されていますが、本質的に問題があるのではないかな。なぜかというと、私自身、40年近くここに住んでいます。24時間この土地から動けませんから、性能表示というものが、ただ国の基準を満たしているという話ではなくて、余裕があるのか。もしくは20年後でも通用するぐらいの制度になっているのかを真剣に考えなければならない。ところが、今のように短い時間での説明では、前の資料には全く説明のない部分が多く、その部分を分かりやすくまとめる時間が必要になっています。だから、持ち帰ってもう少しやりたいということ。一番最初の協議会で研究会の話をしましたけれど、委員としての立ち位置が明確ではなくて、立ち位置を共有したいが、それを協議会の中でするには、時間が足りないということがある。私自身で、まとめているので、それがまとまったら共有したいと思います。

【H 副 会 長】

J 委員、申し訳ないのですが、今の発言内容はリサイクルセンターの更新についての質問とは全く違うので、要点をまとめてもらっていいですか。

【J 委 員】

リサイクルセンターの更新については、先ほど言ったように、性能表示がどう変わったかということです。それについての回答をお願いします。根本的には、住民説明会の中で、十分に表現されていたのかということに問題点がいっぱいあると思います。住民協議会として考える必要があるのではないかという問題提起です。

以上です。

【H 副 会 長】

事務局、いかがですか。

【事 務 局】

まず大きくあるのは処理能力でございまして、83.9トンから95トンに増えます。処理するものの内容として、最近、プラスチック、ペットボトルが増えておりますので、旧施設と異なるところはプラスチック、ペットボトルといったところの処理ラインがそれぞれできるところが変わってございます。

また、環境としましては、手狭であった部分というのもあり、外部で一部処理するといったこともありましたので、周辺環境に対しても考えまして、全て建物の中で処理ができるというような施設となっているところが大きく変わったところでございます。

以上です。

【H 副 会 長】

ありがとうございます。

J 委員、手短にお願いします。

【J 委 員】

今の回答について、性能の更新ということについて一言も触れていません。一番問題なのは、新リサイクルセンターの更新というのは焼却炉とは全く違って、人が物を見て分類するという話ですから、そこをどうしていくのか詳しく教えていただきたい。今回、難しければ次回でもいいですが、私は、その辺が問題で、設計という段階は出ていますけれど、どこにも設定の結果は出ていない。そんな難しい中、早く簡単に燃やせと言っても、本質的なところを見逃すのではないかと思います。

以上です。

【H 副 会 長】

J 委員、その件については個別に事務局のほうに聞いてください。

ほかにいらっしゃいますか。よろしいですか。

【J 委 員】

もう一つ、今回の工事の特徴はDBMですけど、その運転管理については、今回新しい方式をとっています。なぜその説明がないのでしょうか。

【事 務 局】

以前、少し説明させていただきましたが、DBMと言いますと、デザイン、ビルド、メンテナンスという言葉の頭文字をとっておりまして、プラントメーカーが設計と工事の施工、建物を造るところまでです。それから、向こう20年間になりますけども、納入した機械設備のメンテナンス、故障した際の対応、性能的に

低下しないように修理を重ねていきながら20年間もたせるというところまで含めた契約となっております。運転はまた別の事業者に運転委託というような形をとってございます。

以上です。

【H 副会長】

J 委員、今日のところはここまでにしましょう。

【J 委 員】

別の機会を作っていただきたい。私も一生懸命調べます。それは住民のため、私はもうシニア世代ですから後がないですけど、孫世代に残したい。こういう設備を簡単に作ったという事はやめてもらいたい。我々が金を払っている市民ですので、それを使うなら、やはり我々を説得してほしい。例えば、プラスチックの量をどう設定するのか。5時間で処理する重量を表示していますが、プラスチックは、かさ高く空間がいっぱいあります。ということは重さの割にボリュームが大きい。だから比重量の話。重量だけの表示は現実的ではないから、一般的にはベルトコンベアのスピードと本数で性能を表示します。ただその部分がこれだけ大きく離れていると、それで全部説明しましたよというのは、我々としては理解できません。その理解できないという事が議事録に残れば結構です。

【H 副会長】

わかりました。

時間が押しておりますので、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

次の議題に移らせていただきます。

(2) 施設の運転結果について

ア 令和7年度ごみ処理実績について

【H 副会長】

(2) 施設の運転結果について、事務局から一括した説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、ごみ処理実績につきましてご報告させていただきます。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承ください。

初めに、33ページ、資料5－1をお願いいたします。

こちらはクリーンプラザふじみの2021年度から2025年度、令和3年度から令和7年度までの5年間のごみ搬入量実績でございます。この5年間の中で搬入

量が一番多かったのが、令和3年度の7万7,056トンでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び令和3年度から小平・村山・大和衛生組合のごみを受け入れたことから搬入量が多かったものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。こちらはクリーンプラザふじみの令和7年度のごみ処理実績速報値でございます。

まず、上段をご覧ください。こちらは可燃ごみの搬入量でございます。令和7年度搬入量の合計は7万4,042トンで、令和6年度の7万5,746トンと比べまして、2.2%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万7,743トンで1.3%の減、調布市が3万4,961トンで0.8%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が1万1,322トンで12.0%の増、その他といたしまして、能登半島地震による災害廃棄物が15トンで、99.3%の減となっております。

リサイクルセンターの可燃性残渣は、令和6年度の途中からプラスチックとペットボトルの一部を焼却いたしました。令和7年度は年度初めから焼却いたしましたので、その分、増加したものです。

また、そのほかの減要因は、小平・村山・大和衛生組合の広域支援が令和6年度で終了したことによるものでございます。

市民一人一日当たりの可燃ごみは、三鷹市が399グラムで1.4%の減、調布市が400グラムで1.0%の減となっております。

次に、下段をご覧ください。こちらは焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は8,005トンで、令和6年度の7,852トンと比べまして、1.9%の増となりました。

可燃ごみの搬入量は減少した一方で焼却量が増加した要因でございますけれども、令和6年度は12年に1回実施するボイラーの蒸気加熱器の更新工事がありまして、焼却稼働日数が減ったことによるものでございます。そして、令和7年度は例年どおりの焼却稼働日数となったことによるものでございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。こちらは可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものでございます。6月と12月は焼却炉をはじめとする設備の定期点検、補修及び清掃を実施したため、焼却量、発電量が少なくなっておりまして、令和6年度と同じような傾向を示しております。

下の表をご覧ください。令和7年度の焼却量の合計は7万4,123トンで、令和6年度の7万1,024トンと比べまして、4.4%の増となりました。

続いて、発電量の合計は4万7,694メガワットアワー（MWh）で9.7%の増と

なりました。その右横になりますが、参考までに、一日当たりの平均の発電量は131メガワットアワー（MWh）で、約1万1,000世帯分の電気消費量に相当するものでございます。また、クリーンプラザふじみの自己消費分を除いた売電量の合計は、3万6,973メガワットアワー（MWh）となりました。

続きまして、36ページをお願いいたします。こちらはリサイクルセンターの2021年度から2025年度、令和3年度から令和7年度までの5年間のごみ搬入量実績でございます。この5年間の中で搬入量が一番多かったのが、令和3年度の1万8,334トンでございました。それ以降、ごみ搬入量の減少傾向が続いております。

続きまして、37ページをお願いいたします。リサイクルセンターの令和7年度のごみ処理実績速報値でございます。上段の搬入量をご覧ください。

令和7年度搬入量の合計は1万6,031トンで、令和6年度と比べまして、3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,005トンで2.3%の減。調布市が8,027トンで4.4%の減となっております。市民一人一日当たりの搬入量は、三鷹市が115グラムで、令和6年度と比べまして2.5%の減、調布市が92グラムで4.7%の減となっております。

また、その下の搬出量をご覧ください。令和7年度搬出量の合計は1万5,721トンで、令和6年度の1万6,600トンと比べまして5.3%の減となりました。その内訳といたしましては、下の表のとおり、アルミ、鉄など、有価で売却している金属類の合計が3,279トンで13.7%の増、無償で引渡しをしている容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの2次電池の合計が882トンで、73.3%の減となりまして、主な減要因につきましては、プラスチックとペットボトルは1年を通して容器包装リサイクル協会に引渡しをしていないため大幅な減少となったものでございます。

次に、廃乾電池や廃蛍光管など適正処理にかかる費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が238トンで、23.4%の減となりました。プラ（サーマル化）が減少した一方で廃マットレスについては、1年を通して処理したもので増加したものでございます。

新しいリサイクルセンターが稼働するまでの間は逆有償、いわゆるふじみ衛生組合が民間事業者にお金を支払い、処理をするものでございます。

次の38ページから39ページは品目別の搬入量でございます。びん、缶を除きまして、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトルの4品目につきましては、令和6年度と比べまして減少となりました。

38ページの下段のプラスチックをご覧くださいますと、令和6年度と比べてほぼ横ばいとなっておりますので、三鷹市、調布市の分別収集がこれまでどおりできております。

令和7年度のごみ処理実施速報値のご報告につきましては以上でございます。

イ 令和7年度環境測定結果について

【事務局】

私からはお手元の資料40ページ、41ページ、資料5－2を使用しまして、令和7年度、環境測定結果につきましてご説明をさせていただきます。

まず、表の上段、令和7年度における運転の状況ですが、5月から6月にかけての1回と12月に実施した年次点検等のため休炉いたしました。

続いてその下の段、煙突中間部の排ガス測定の表をご覧ください。令和7年度は一昨年と同様に、4月、7月、9月、11月、1月、2月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値または基準値以下でございました。

次に、騒音・振動・臭気・排水の測定です。こちらの測定の結果ですが、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音・振動・臭気指数、排水ともに全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定ですが、クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を、夏季は7月に、冬季は1月に実施しました。備考欄に記載している三鷹市立南浦小学校と調布市しいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行い、全て環境基準値以下でございました。詳細は42ページの表の1及び表の2のとおりでございます。43ページには、図の中央、緑色のふじみ衛生組合と2か所の測定場所の位置関係が分かる地図を掲載しております。

次に、40ページ、41ページにお戻りいただき、表の下段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については、不検出または基準値以下、空間放射線量率については全て基準値以下でございました。

続いて44ページ、45ページをお願いいたします。こちらは過去の地元協議会において、月1回の測定値ではなく、日々測定しているデータを確認したいとのご意見をいただきましたので、連続測定している項目について、毎月における平均

値の最大値、最小値のグラフを作成したものでございます。その結果、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、一酸化炭素について、1年を通じて最大値であっても規制値を超えた日はございませんでした。

私からの報告は以上でございます。

【H 副 会 長】

ありがとうございました。

ここで会長が到着いたしましたので、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【会 長】

失礼いたしました。それでは、ここから私のほうで進行したいと思います。

事務局のご説明は終わりました。ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

【B 委 員】

35ページの焼却量の図のところで、初めての参加ですので素人的な質問になりますが、先ほどのお話で、6月と12月は点検等で休炉になったので焼却量が減っていると伺いましたけれど、基本的には可燃ごみの焼却だと思いますが、その前月の5月も11月も少ない。これは、結構溜めておいて、6月、稼働していないので焼却し切れてなかったものは7月、8月に乗っているということでしょうか。ということは可燃ごみ、生ごみ等は、一旦ストップして2～3か月かけて焼却することが可能だということでしょうか。

【事 務 局】

基本的には、6月と12月に大体2週間程度、2炉停止期間を設けます。5月の連休明けぐらいに1炉を停止させまして、一つの焼却炉の点検をまず優先的にします。そして、6月の2炉停止期間は共通の設備の点検を行います。2炉稼働している時は、基本的にはどんどん焼却して、ごみピットレベルを少しずつ下げることが可能なのですが、1炉運転の上限は、24時間で144トンとなりますので、例えば月から木、金につきましては、大体1日で350トンから400トンぐらい一般家庭ごみの可燃ごみが搬入されますが、先ほど言ったように、1炉で144トンしか燃やすことができませんので、少しずつレベルが上がっていきます。そういった状況で、5月も多少ほかの月より減っていったら、6月は、2炉運転を停止していますのでさらに減っていくといった形になるものでございます。

【会 長】

よろしいですか。

【B 委 員】

それで、結局、焼却し切れなかった6月分というのは、7月と8月の数字に乗っかっていて通常よりも増えるということでしょうか。

【事 務 局】

2週間の停止が終わりまして、そうすると、基本的には7月上旬ぐらいに2炉稼働いたしますので、そうするとどんどん燃やすことができますので、焼却量が多くなり、そういった形になります。

12月のときも2炉停止して点検を行いますけれども、同じように11月から1炉を停止して行いますので、大体5月、6月、11月、12月は同じような傾向を示していくということでございます。

【事 務 局】

ご理解されていると思いますけれど、一応念のため補足させていただきますと、この施設には数日間のごみを溜めておくごみピットというものがございます。そこで全炉停止期間、主に貯留をして、全炉停止が終わった後、ごみを徐々に2炉運転で燃やしていくというのが実情でございます。

【B 委 員】

毎月、通常7,000トンぐらい燃やしているのが、6月は2,000トンになっている。ということは、4,000～5,000トンがストックされて、さらに7月になれば新しいごみがどんどん入ってくることになるのですが、ストックする場所のキャパシティは全く問題ないということなのですか。

【事 務 局】

おっしゃるとおりです。

【B 委 員】

分かりました。

【会 長】

ほかにご意見、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

なければ次にまいります。

(3) 令和「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【会 長】

報告事項3、令和7年度処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表についてに移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、47ページ、資料6をお開きください。

こちらの処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表は、地元協議会の皆様とともに作成した「処理施設緊急時及び要望対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会で報告するとともにホームページでも公開しております。

結果を先に申し上げますと、令和7年度につきましては、公表事項である緊急事象と要望等のいずれも該当するものはございませんでした。

こちらの内容につきましては、本日、閲覧用資料として机上配付させていただいております「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」の3ページをお開きください。マーカーを引いてある部分の第5項に、情報の公開とございまして、公開事項は2点になります。

まず1つ目ですが、廃棄物処理施設の緊急事象の件数と、2つ目は要望の件数等でございます。緊急事象につきましては、1ページ、マーカー部分のとおりですが、緊急事象はさらに2つありまして、1つ目が第3項第1号にある事故や災害、2つ目が2ページ一番上の第2号、クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合でございます。

次に、要望につきましては、1ページの第1項、目的の下から3行目、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に関わる環境保全に関する協定書、第20条第1項に規定する苦情について、その確認及び原因究明等の対応手順を本マニュアルで定めるとしてあります。具体的には2ページの第4項に対応手順の定めがございます。

説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございますか。ないようでしたら、次にまいりたいと思います。

(4) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画について

【会 長】

報告事項4、令和8年度一般廃棄物処理実施計画についてに移ります。事務局、説明をお願いいたします。

【事 務 局】

本日、閲覧用として配付しました「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保

全に関する協定書関係書類一式」の3ページをお願いいたします。こちらにも該当部分にはマーカーを引かせていただいておりますが、こちらの第4条をご覧ください。

乙、ふじみ衛生組合は、施設の年間ごみ処理計画について、甲、ふじみ衛生組合周辺自治会等に報告するものとするとしています。また、第3項に、三鷹市及び調布市のごみ処理に関する計画等について情報提供に努めるものとしています。このことに基づき、三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の一般廃棄物処理計画について報告いたします。

本日の資料49ページをお願いいたします。

こちらは令和8年度の三鷹市一般廃棄物処理計画の収集量及び処理量をフロー図にしたものでございます。可燃ごみと可燃粗大ごみについては、矢印のとおり、クリーンプラザふじみに入り、焼却灰が資材やエコセメントになる流れとなります。

また、不燃粗大ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、さらに資源物のうち、ペットボトル、プラスチック、空きびん、空き缶がリサイクルセンターに搬入され、処理を行います。ペットボトルの約5割である350トン进行再生利用、プラスチックは再生利用を0トンとしています。古紙類、古着類、紙パック、小型家電、集団回収は民間事業者に引き渡す計画値を記載しております。

続きまして、51ページをお願いいたします。こちらは令和8年度の調布市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図にしたものです。三鷹市と異なる点は、空きびん、空き缶は調布市クリーンセンターで処理するため、ふじみ衛生組合リサイクルセンターには搬入されません。

次に、53ページをお願いいたします。こちらは令和8年度のふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量に関するフロー図でございます。三鷹市と調布市の計画値をもとに作成しております。また、下段には品目ごとの搬出先を記載しております。

なお、一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項については、三鷹市は50ページ、調布市は52ページ、ふじみ衛生組合が54ページにそれぞれ記載しております。

続きまして、55ページをお願いいたします。三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集、処理量を表にまとめたものでございます。

上段の表が三鷹市の収集量で、令和8年度は合計4万4,121トン进行計画しております。中段の表が調布市の収集量で合計6万1,864トン进行計画しております。

下段の表はふじみ衛生組合における処理量で、クリーンプラザふじみで7万6,071トン、リサイクルセンターで1万7,260トンを計画しております。

なお、クリーンプラザふじみの可燃性残渣が昨年度と比較して1,150トン、約9.9%減少しておりますが、これはペットボトルの一部とプラスチックをクリーンプラザふじみで処理することとしたためでございます。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問ある方は挙手をお願いします。

【B 委 員】

今、ご説明があった55ページの一番下、ふじみ衛生組合処理量の計画がどうやって計算されているのか、よく分かりませんが、33ページの、クリーンプラザふじみの7年度の処理実績が7万4,000トンで、もともと7万7,000トンの計画をしていたが7万4,000トンだったということなのかもしれませんが、この数字というのはそれぞれ呼応していますかというのが一つ目の質問です。

もう一つは、実際に7万7,000トン計画していたのが7万4,000トンで済んだのだとすると、令和3年から33ページの最後の合計値を見ると、大体最近は7万2,000トン、3,000トン、4,000トン、5,000トンというところなのに、今回の令和8年の計画は7万6,000トンということで、実績値よりもかなり多めに見積もっていますけれど、これは何かそういうロジックがあるのでしょうか。

【事 務 局】

一応こちらのほうは計画値という形になりまして、三鷹市と調布市の策定した計画をもとに、ふじみ衛生組合での計画を立てているわけですが、結果的にというか、実績としてそれを下回ったという形になっております。

【B 委 員】

分かりました。この55ページの数字と33ページの実績値はそれぞれ呼応しているということですか。7万7,000トンの計画に対して7万4,000トンの実績だったという理解でいいですか。

【事 務 局】

そのとおりでございます。

【会 長】

ほかにございますか。ないようでしたら、次にまいります。

(5) 令和8年度環境測定スケジュールについて

【会 長】

次に、報告事項（５）令和８年度環境測定スケジュールについてに移ります。
事務局よりお願いいたします。

【事 務 局】

引き続き、ご説明させていただきます。資料の56ページ、資料８「令和８年度環境測定スケジュール」をご覧ください。

令和８年度につきましても、令和７年度と同様に、排ガス測定を年６回、騒音、振動測定を年２回、臭気測定を年４回、排水測定と周辺大気測定を年２回、放射能に関する焼却灰、排ガス、排水、空間放射線量率測定を月１回実施する予定でございます。測定の結果につきましては、地元協議会や「広報ふじみ衛生組合」などを通じて、皆様にご報告してまいります。

説明は以上でございます。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

４ その他

（１）ふじみまつりについて

【会 長】

４その他、ふじみまつりについてに移ります。事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

59ページ、資料９「令和８年度第14回ふじみまつり実行委員」をお願いします。

こちらに記載の実行委員の皆様ののお力添えをいただきながら、11月８日（日）にふじみまつりを開催します。当日お手伝いをしていただける方も募集しておりますので、ぜひ皆様、ご協力、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

（２）施設見学会について

【会 長】

次に、施設見学会について、事務局よりご説明をお願いします。

【事 務 局】

お手元の資料61ページ、資料10をお願いします。

今年度の施設見学会は、7月8日（水）に東京都小金井市のメタウォーターサステナブルパークこがねいと東京都東大和市のエコプラザ、スリーハーモニーに行くことで決定しております。既に各委員に郵送で出欠表を送付しておりますが、締切りが6月5日ですので、期日までにご回答のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

（3）次回日程について

【会 長】

次に、次回日程について事務局、お願いいたします。

【事 務 局】

資料の73ページをお開きください。資料11になります。

次回、第90回の地元協議会ですが、8月24日（月）に開催いたしますのでご参集のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【会 長】

8月24日（月）ということでございます。

その他事項について、3件報告がございましたが、皆さんからご質問等あればお願いいたします。

5 閉会

【会 長】

ないようですので、以上をもちまして、第89回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

— 了 —